



福監発第 3467 号

昭和55年4月30日

1. 監査の対象

福生市長
石川 常太郎 殿

福生市議会議長
小林 菊三 殿

3. 監査の期間

福生市監査委員 山下 久吉
同 貫井 喜代次

4. 監査の方針

昭和54年度第6回定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第3項の規定により定期監査を行つたので、同条第8項の規定に基づきその結果を次のとおり報告します。

- (3) 公印の登録簿等の整備、管理状況について
- (4) 人事、給与及び各種手当等に関する事務について
- (5) 職員の研修及び福利厚生に関する事務について
- (6) 文書等に関する事務について

1. 監査の結果

定期監査結果報告

監査の概要

1 監査の対象

総務部庶務職員課

2 監査の範囲 財務会計制度の整備と経営活動の健全化の確保 1

昭和54年4月1日から昭和54年12月31日までの間に

執行された財務に関する事務

3 監査の期間 1995年10月1日～1996年9月30日 監査対象の期間 (S)

昭和55年2月1日から昭和55年2月28日まで (8)

4 監査の方針 以下関川雄平氏指導基調書の善品助成金 (4)

監査の実施にあたっては、庶務職員課における事務が法令等に基づいて、適正かつ効率的に執行されているかどうかについて

て、次の事項について監査を実施した。

(1) 予算の執行状況について

(2) 幼稚園児保護者補助金等に関する事務について

(3) 公印の登録簿等の整備、管理状況について

(4) 人事、給与及び各種手当等に関する事務について

(5) 職員の研修及び福利厚生に関する事務について

(6) 文書等に関する事務について

II 監査の結果

年々増大する事務量にもかかわらず、担当職員の努力により概ね適正に事務処理がされているものと認められるが、一部に是正及び検討を必要とする事項が若干見受けられたので、今後の事務執行にあつては、十分留意されたい。

以下、その概要について記述する。

1 監査対象課の事務分掌と職員の配置状況は次のとおりである。

庶務係

- (1) 儀式及び一般表彰に関すること。
- (2) 国及び都の表彰に関すること。
- (3) 私立の各種学校及び幼稚園に関すること。
- (4) 金銭物品等の寄附募集許可事務に関すること。
- (5) 文書の収受、発送、審査及び整理保存に関すること。
- (6) 条例、規則その他の規程の制定改廃に関すること。
- (7) 公告式に関すること。
- (8) 市議会の招集及び議案に関すること。
- (9) 事務報告書に関すること。
- (10) 公印の管理に関すること。
- (11) 帳票の管理に関すること。
- (12) 書庫及び図書室の管理に関すること。
- (13) 表彰審査委員会に関すること。
- (14) 東京自治会館組合に関すること。

(15) 他の部の主管に属さないこと。

(16) 部内及び課内庶務に関すること。

・人事係

- (1) 職員の任免、身分、進退及び賞罰に関すること。
- (2) 職員給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- (3) 職員の配置に関すること。
- (4) 職員採用選考及び試験に関すること。
- (5) 職員の表彰及び感謝状に関すること。
- (6) 職員団体に関すること。
- (7) 特別職報酬等審議会に関すること。
- (8) 東京都市町村公平委員会に関すること。

・職員厚生係

- (1) 職員の研修、福利厚生及び健康管理に関すること。
- (2) 職員の公務災害に関すること。
- (3) 職員の被服貸与に関すること。
- (4) 東京都市町村共済組合及び市職員共済組合に関すること。
- (5) 東京都市町村職員退職手当組合に関すること。

・事務機械係

- (1) 文書の浄書、印刷及び製本に関すること。
- (2) 関係機器の管理に関すること。

職員配置状況

区分	職名	課長	係長	主事	主事補	計
庶務職員課		1	4	12	2	19
	庶務係		1	5	—	6
	人事係		1	2	—	3
	職員厚生係		1	2	—	3
	事務機械係		1	3	2	6

2 予算の執行状況について

予算は、その目的に従つて概ね適正に執行されているものと認められる。その執行状況は、別表1のとおりである。

(1) 出張旅費について

出張は、命令簿により適正に行われていると認められるが、一部に旅費の支出科目に相違点が見受けられたので、今後の事務執行にあたっては、十分留意されたい。

(2) 超過勤務事務について

各課から超過勤務時間数の月集計報告が提出されているが、その集計の時間数に若干の誤りが見受けられたので、庶務職員課で再度月集計時間数を確認する必要がある。

又、超過勤務手当の支給において、支出科目に相違点が見受けられたので、今後の事務執行については注意されたい。

(3) 資金前渡金の経理状況について

このことについては、規定の手続により概ね適正に処理されているものと認められるが、精算事務で前渡日より精算日までの期間が長期に亘るものが9件あつたので、今後は精算事務処理をすみやかに行うよう留意されたい。

なお、資金前渡状況は、次表のとおりである。

資金前渡状況

前渡計数	前渡金額	精算金額	戻入金額
21件	1,489,460円	1,454,320円	35,140円

3 文書事務について

当市の文書管理制度は、昭和39年10月から実施し現在に至っているが、文書関係の全体の事務は概ね適正に処理されていると認められた。

一時分散集中管理方式による文書関係書類は概ね適正に事務処理されていると認められるが、完結文書及び期限の過ぎた関係書類は月の10日前後に集中カバンにより集中処理することになっているが、各課で関係文書を保存しているため、文書の集中率が悪くなっているため、今後十分検討されるよう要望します。

なお、文書収発状況は、別表2のとおりである。

(1) 帳票事務について

帳票規定に基づき、概ね適正に事務処理されていると認められた。

なお、帳票登録状況は、別表3のとおりである。

(2) 書庫の管理状況について

現在の地下書庫は文書関係書類ですでに一杯になつていて現状であり、今後も年々増大する事務量に伴い文書類は更に増大することが予測されるので、今後文書関係の保存管理方法を検討するよう要望します。

なお、永年文書については、昭和55年4月に開館する中央図書館の書庫に保存する旨担当職員から説明があつた。

4 表彰事務について

表彰審査委員会規則に基づき、概ね適正に行われていると認められるが、表彰対象者の調査の事務段階において、自治功勞の該当者中1名が漏れていたのを、後日発見し、事後処置は講じられたが、人事に関することであるので、今後は特に慎重に調査し漏れのないよう十分留意されたい。

5 私立幼稚園児保護者補助金支給事務について

幼稚園に在籍する幼児の保護者に対して補助金を交付し、保護者負担の軽減を図り、幼児教育の振興に資するため、3才児1,000円、4才児2,800円、5才児3,000円を支給して

いる。なお、前期分として20,428,000円を支給している。

支給事務について、関係書類を監査した結果、概ね適正に行われていると認められた。なお、私立幼稚園児保護者補助金状況は、別表4のとおりである。

6 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事務について

幼稚園に在園する4才児及び5才児の保護者に対して、入園料及び保育料を減免する場合に市では、当該年度に納付すべき市民税額に応じ、1人年額80,000円、63,000円、36,000円と区分して補助することになつている。又国からの補助金として総額の3分の1が補助される。なお、監査対象範囲内には支給はされていなかったが、支出負担行為はされていた。

監査にあたつては、関係書類等確認した結果、概ね適正に事務処理されていると認められた。なお、私立幼稚園就園奨励費補助金支出負担行為状況は、別表5のとおりである。

7 未就園児入学祝金支給事務について

幼児施設に未就園であつた幼児が、小学校へ入学する場合、その保護者に祝金(6,000円)を支給することになつている。

支給事務にあたつて、関係書類を監査した結果、概ね適正に行われていると認められた。

なお、祝金は直接受給者に渡しているが、支給日が4月末日になつているので、入学式前に支給できるよう検討されたい。

未就園児入学祝金状況は、別表6のとおりである。

8 給与・人事等の事務について

(1) 給与事務について

給与事務は昭和47年1月分の給与から電算会社に委託し給与計算をしているため、すでに給与及び諸手当等はコンピュータにセットされている状態になっている。又、期末手当及び年末調整等はそのつど入力資料を作成しセットしているため、入力資料の記入の誤りがない限り電算事務は誤りがないと認められた。

(2) 職員採用等の事務について

職員採用は職員採用資格試験実施要綱に基づき、概ね適正に実施されていると認められた。

なお、職員採用試験状況は、別表7のとおりである。

(3) 扶養手当の支給事務について

このことについては、規定の手続により概ね適正に事務処理されていると認められるが、一部に扶養家族認定申請書に証明等の添付されていないものがあるので、今後は十分留意されたい。

9 福利厚生事務について

(1) 被服貸与簿に人事異動等による後任者への申し送り等の記載がないために、貸与簿が不備になっているので早急に整備

されたい。又庶務職員課の被服台帳と各課の被服貸与簿に相違点があつたので、各課の被服貸与簿と照合する必要がある。なお、共用貸与品の台帳が整備されていないので、早急に整備されたい。

庶務職員課では、各課に被服貸与簿の整備について、指導、監督するよう要望します。

(2) 職員研修実施状況については、別表8のとおりである。

2 国庫補助金	144
1 国庫補助金	
10 都支出金	571
2 都補助金	37
1 都補助金	
1 会費金	
1 会費金	96,000
1 会費金	135,800
11 財産収入	
1 財産運用収入	
2 利子及び配当金	

別表 1

予算執行状況（一般会計）

歳入

（庶務職員課所管分）

単位：円

款 項 目	予 算 現 額			調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		備 考
	予 算 額	繰越事業繰越 財 源 充 用 額	計			予算対比 %	調定対比 %	
9 国庫支出金	1,991,468,000	222,509,000	2,213,977,000	1,018,672,016	1,018,672,016	46.01	100.00	
2 国庫補助金	1,426,498,000	222,509,000	1,649,007,000	637,414,515	637,414,515	38.65	100.00	
1 総務費国庫補助金	9,620,000		9,620,000	0	0	0	0	
10 都支出金	512,049,000		512,049,000	277,133,026	277,133,026	54.12	100.00	
2 都補助金	335,545,000		335,545,000	158,251,995	158,251,995	47.16	100.00	
1 総務費都補助金	126,518,000		126,518,000	51,156,000	51,156,000	40.43	100.00	私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金 12,908,000 事業事務費補助金 38,000
3 委託金	76,134,000		76,134,000	46,817,815	46,817,815	61.50	100.00	
1 総務費委託金	56,252,000		56,252,000	31,169,415	31,169,415	55.41	100.00	募金許可事務費委託金 96,000 私立学校指導監督事務費委託金 135,800
11 財産収入	18,353,000		18,353,000	26,770,915	26,740,915	145.70	99.89	
1 財産運用収入	18,203,000		18,203,000	26,430,915	26,400,915	145.04	99.89	
2 利子及び配当金	17,332,000		17,332,000	26,285,880	26,285,880	151.66	100.00	

歳 出

単位：円

款 項 目	予 算 現 額			計	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率 %	備 考
	予 算 額	繰越事業費 繰 越 額	予備費支出費 及び流用増減					
2 総 務 費	963,830,000		30,000	963,860,000	651,936,149	311,923,851	67.64	
1 総 務 管 理 費	630,428,000			630,428,000	421,087,394	209,340,606	66.79	
1 一般管理費	474,760,000			474,760,000	345,253,170	129,506,830	72.72	
2 人事管理費	21,909,000			21,909,000	16,080,266	5,828,734	73.40	
3 文書管理費	10,716,000			10,716,000	6,753,137	3,962,863	63.02	
11 表 彰 費	1,272,000			1,272,000	1,255,860	16,140	98.73	
12 諸 費	85,007,000			85,007,000	28,575,595	56,431,405	33.62	

別表 2

文書収発状況

(1) 文書取扱件数

登録文書	2,594件
收受文書	5,414
計	8,008

(2) 特殊文書収受件数

現金書留	1,787件
書留	954
小包	305
計	3,046

(3) 月別郵便発送文書

月別	件数	金額
4	7,475件	2,344,395円
5	7,481	1,370,575
6	5,932	604,560
7	7,182	1,245,000
8	10,868	624,195
9	4,969	1,053,545
10	8,472	1,042,095
11	6,282	520,305
12	5,862	586,595
計	64,523	9,391,265

別表 3

帳票登録状況

課 名	登 録 件 数
企 画 財 政 課	2
税 務 課	2
管 財 課	4
市 民 課	2
保 險 年 金 課	2
会 計 課	1
教育委員会社会教育課	28
計	41

別表 4

私立幼稚園児保護者軽減事業補助金状況（前期分）

年 令 別	補助対象園児延人員	補 助 金 額
3 歳 児	285 人	285,000 円
4 歳 児	3,490	9,772,000
5 歳 児	3,457	10,371,000
計	7,232	20,428,000

別表 5

幼稚園就園奨励費補助金支出負担行為状況

区 分	対象人員	補助金額
4 歳児	市民税が非課税となる世帯又は生活保護法の規定による保護を受けている世帯の該当	14 人 1,120,000
	市民税の所得割が非課税となる世帯の該当	4 252,000
	市民税の所得割額が60,000円以下となる世帯の該当	335 12,060,000
	小 計	353 13,432,000
5 歳児	市民税が非課税となる世帯又は生活保護法の規定による保護を受けている世帯の該当	8 640,000
	市民税の所得割が非課税となる世帯の該当	5 315,000
	市民税の所得割額が60,000円以下となる世帯の該当	319 11,484,000
	小 計	332 12,439,000
計		685 25,871,000

別表 6

未就園児入学祝金状況

支給対象	昭和54年度に小学校へ入学した児童のうち幼児施設に未就園であつた児童	
支給対象人員	児 童	25人
支 給 額	児童1人につき	6,000円
	総 額	150,000円